BARNES & THORNBURG LLP

速報

カリフォルニア州で新たなプライバシー法が可決

2020年11月10日

ハイライト

カリフォルニア州で、住民投票によりカリフォルニアプライバシー権法（CPRA：California Privacy Rights and Enforcement Act of 2020）が可決され、2023年1月1日より施行、同年7月1日より執行予定です。

CPRAによりセンシティブな個人情報に対する保護が強化されます。

カリフォルニア州プライバシー保護局（California Privacy Protection Agency）が新たに設立され、同法に基づく規制や執行を担当することになります。

2020年11月3日、カリフォルニア州の住民投票により、カリフォルニアプライバシー権法（CPRA）の施行及びカリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）の改正が可決され、事業者に対し新たな規制が課せられることになります。2023年1月1日に施行される予定のCPRAの主な内容としては、プライバシーに関する新たな執行機関の創設や、新たに定義される「センシティブ個人情報」の保護とその使用や共有に関する規制などが挙げられます。

詳しくは英語版をご覧ください。

関連分野

データセキュリティ・プライバシー

フィンテック